

令和4年 第18回帯広市教育委員会会議録

1. 令和4年11月18日 金曜日 16時30分 ～ 17時30分
帯広市教育委員会会議を市役所 10階第5B会議室に招集する。

2. 本日の出席者

教 育 長	広 瀬 容 孝
教 育 委 員	田 中 厚 一
教 育 委 員	藤 澤 郁 美
教 育 委 員	柳 川 久

3. 本日の議事日程

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 その他(1) 今後の事業予定について
その他(2) 寄附受納について
その他
- 日程第3 議案第38号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
【非公開】
- 日程第4 議案第39号 令和4年度帯広市一般会計補正予算(第12号)について 【非公開】
- 日程第5 報告第25号 「帯広市岩内自然の村」の廃止後の建物・土地の利活用に係る民間事業者選定のための公募型プロポーザルについて 【非公開】
- 日程第6 報告第26号 学校保健安全法第20条に基づく臨時休業について 【秘密会】

広瀬教育長

ただ今から、令和4年第18回帯広市教育委員会会議を開会いたします。

佐々木委員より欠席の届け出を受けているため、出席委員は4名であります。

会議は成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(桑嶋企画総務課長補佐 報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は田中委員及び柳川委員を指名いたします。

日程第2、その他に入ります。

その他(1)今後の事業予定についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の今後の事業予定についてご報告いたします。本日差し替えを配付してございます、議案書21ページになります。まず、企画総務課では、八千代中学校の開校70周年記念式典を12月3日に実施いたします。2学期の終業式でございしますが、市内小中学校及び義務教育学校、南商業高等学校において12月23日に行われます。次に学校教育指導課からは、川西中学校において公開研究会を12月9日に実施いたします。最後に教育研究所では、冬のタブレット初心者向け講座を12月15日16日に教育研究所にて行います。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する主な事業予定についてご報告いたします。議案書22ページ、生涯学習文化課では、帯広市民大学講座3講座をご覧の日程で予定しております。次に図書館では、12月10日に令和4年度市民文芸賞表彰式を開催するほか、各種行事をご覧の日程で予定しております。次に児童会館では、25ページ、帯広児童劇団のミュージカル「幸せ通り花屋の街角右曲ル 2022」が12月17日及び18日に公演されるほか、各種行事をご覧のとおり開催いたします。次に26ページ、百年記念館では、12月17日の博物館講座のほか、各種教室をご覧の日程で開催します。次に27ページ、動物園では、12月3日より冬期開園がスタートするほか、期間中の土日祝日には、動物園職員が撮影した写真展を開催いたします。最後にスポーツ課では、幼児等を対象としたスケート教室をご覧の日程で開催いたします。生涯学習部に関する主な事業予定は以上です。

広瀬教育長
各 委 員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

その他(2)寄附受納についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

村木 室長

学校教育部の寄附についてご報告いたします。議案書29ページに

なります。企画総務課担当分として、大空学園の教育環境の充実を図るため、株式会社ケイセイ様よりワンタッチテント2台をご寄附いただいております。また、学校地域連携課担当分として、地域ぐるみでこどもを応援する活動の推進のため、市外在住の方929名より1,194万8千円を、学校教育課担当分として、学校教育の振興のための奨学事業や教育の研究に役立てるため、市外在住の方268名より366万7千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、こども学校応援地域基金外1基金に積み立てるものでございます。学校教育部からは以上です。

河瀬 室長

続きまして、生涯学習部に関する寄附についてご報告いたします。議案書30ページからでございます。はじめに、生涯学習文化課では、風土に根ざした文化の振興のためとして、市外在住の方43名より51万4千円をご寄附いただいております。次に図書館では、図書資料充実のためとして、市外在住の方113名より144万円をご寄附いただいております。次に動物園では、はじめに物品として、株式会社竹中配管様より電動カート2台、個人として、〇〇〇〇〇様よりスポットエアコン外14点をそれぞれ、高齢者の利用環境充実のため、動物の飼育環境の整備と動物福祉の向上に役立てるためとして、ご寄附いただいております。次に動物展示施設等の整備及び動物の購入のため、市外在住の方381名より498万9千円をご寄附いただいております。最後にスポーツ課では、スポーツ振興のため、市外在住の方51名より76万1千円をご寄附いただいております。なお、ご寄附いただいた現金は、ふるさと文化基金外3基金に積み立てるものです。生涯学習部からは以上です。

広瀬教育長
各 委 員
広瀬教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

事務局からその他説明事項はありますか。

事 務 局
広瀬教育長

ございません。

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各 委 員
広瀬教育長

ありません。

別になければ、ここで会議の進め方について、お諮りいたします。

日程第3から日程第5の案件については、帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第3号及び第5号により非公開に、日程第6の案件については、同項第1号により秘密会にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより会議を非公開といたします。

日程第 3、議案第 38 号、令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 38 号、令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価についてご説明いたします。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づいて報告書を作成し、議会への報告及び公表を行おうとするものです。

5 ページをご覧ください。今年度の報告書の全体構成については、昨年度と大きな変更はありません。また、点検・評価の方法につきましても、昨年同様、帯広市教育基本計画における 23 の個別施策ごとに、取り組みの成果と課題及び今後の方向性を整理しております。点検・評価の結果につきましては、8 ページから 53 ページにかけ、教育基本計画の体系ごとに整理しております。なお、成果指標につきましても、本報告書に係る指標 37 個のうち、15 個が基準値を上回っており、うち 2 個は目標値を達成しております。54 ページから 55 ページにかけての学識経験者の意見につきましては、帯広北高等学校 理事の奥野氏と、帯広市社会教育委員副委員長の久保田氏に執筆いただきました。56 ページ以降は参考資料として、57 ページからは教育行政執行方針の抜粋、59 ページからは予算決算教育費、61 ページからは主な取り組み一覧、69 ページからは成果指標の推移、74 ページからは課題及び今後の方向性に対する令和 3 年度の取り組みを記載しております。なお、本報告書につきましては、本日の会議におけるご審議の後、11 月 22 日の経済文教委員会に報告し、帯広市ホームページ等で、市民に公表することとしております。説明は以上です。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

コロナ禍において、執行するにあたり、様々な工夫を凝らして、業務を遂行された関係各位に敬意を表したいと思います。4 点の施策について感想と 2 点ほど質問させていただきます。

まず、感想として、8 ページ、1-1、ふるさと教育の推進、指標名、地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合について、令和 2 年度と比較し、令和 3 年度は小中ともに増加しており、おびひろ市民学の授業が成果を上げているのではないかと思いました。授業は子どもたちが地域を考えることに繋がっていると思い、今後も継続していただきたいという感想です。

2 点目、18 ページ、2-6、学びを生かす力の育成、指標名、授業において、課題の解決に向けて自ら考え取り組んでいると思う子どもの割合について、令和 2 年度と比較して令和 3 年度は小中ともに増加していることは、一人一台端末を活用した ICT 活用授業が功を奏していると感じました。公開研で授業を見せていただいた時

に、自分専用のタブレットを使用していることにより、児童生徒の学びの意欲を見ていて感じました。今後もICT活用した授業の取り組みを望みます。

3点目、22ページ、2-8、健やかな体の育成、指標名、朝食を毎日食べている子どもの割合について、令和2年度と比較して令和3年度は、小学生は増加していますが、中学生は減少しています。中学生になると保護者に朝食を作ってもらえなくても、自分で用意ができる年齢になっていますので、体づくりや健康を保つためにも、朝食の大切さを食育の観点からも伝えていってほしいと思います。

4点目、50ページ、スポーツによる活力のあるまちづくり、指標名、1年間のうち、する、みる、ささえることでスポーツに関わった市民の割合について、令和3年度は90.1%で、令和2年度を上回っています。コロナ禍においても、各種大会、スポーツ競技会の開催などで、スポーツへの関心が高まったと考えられるということで、非常に評価に値すると思います。今後もプロスポーツチームを含めて、各種大会などの誘致を進めていただきたいという感想です。

次に2点質問いたします。12ページ、1-3、情報教育の推進、指標名、授業でコンピュータなどのICTを活用したいと思う子どもの割合について、令和3年度の全国学力・学習状況調査における調査項目がなかったため、令和3年実績値がないということですが、ICTを授業で活用していることもあり、令和2年度よりポイントが増加傾向にあると思われませんが、どのような分析をしているかお聞きします。

もう1点、30ページ、3-12、学びと育ちをつなぐ学校づくりの推進、指標名、小・中学校9年間を見通した授業を行っている学校の割合について、令和2年度と比較して、小学校では変わらないものの、中学校では減少しています。そもそも目標値が100%と高いのですが、基準値が低すぎる気もします。成果指標の基準となるものを教えていただきたいと思います。以上です。

西田 課長

1-3、情報教育の推進のICTを活用したいと思う子どもの割合につきまして、令和3年度の全国学力・学習状況調査の質問項目はなかったため、実際の数値はここにはありませんけれど、すべての子どもたちが日常的に授業でICTを活用している状況で、各学校では浸透していると感じております。ICTを活用した子どもたちの授業を見ると、十分活用が図られており、自然な形になっていると思っています。後はICTをどのように使っていくのか、十分に検証していく必要があるのと、現在、先生方は授業の中にICTをどのように組み入れていくのか、どのように有効活用していくのか、授業をどのように組み立てていくのかというところに視点をあてて行っており、ICTを活用したいという子どもが増えていくも

のと感じております。

黒島 参事

小中学校9年間を見通した授業を行っている学校の割合につきましては、これまでも、乗り入れ授業等については不定期的に行われていたり、中1ギャップを解消するため、中学校の先生が小学校へ出向いたり、取り進めてきたところがございます。この間、小中一貫教育のガイドラインということで、帯広市全体で、さらに拡充しながら、9年間を見通したカリキュラムを策定し、子どもたちのために、より質の高い学びということで取り組んできたところがございます。ここに書いてあるとおり、新型コロナウイルス感染症の対応などにより、具体的に授業に参加することが少なく、書面上の対応ということで、実の伴った対応がこの間、叶わなかったところです。今後、徐々に解消し、具体的な動きになると思いますので、徐々に結果も上昇してくるものと考えます。基本的に成果指標の目標値100を目指すことは、学校と連携しながら取り進めてまいりたいと考えます。

藤澤 委員

実績値について、どこまでやったら、パーセンテージが上がるのか、数値について、見え方がわからない部分があります。

服部 部長

今回のこの項目につきましては、国の全国学力・学習状況調査の調査項目になっております。回答者が学校となっており、調査項目もできて日が浅いため、学校としても、どこまでやったら9年間を見通しているか、私どもも質問趣旨と学校の回答の考え方について、もう少し調べさせていただき、今後、学校と連携し、調整していきたいと思っております。

藤澤 委員

ありがとうございます。

柳川 委員

似たような質問かもしれませんが、48ページ、市内小学生数における帯広市スポーツ少年団登録者数の割合の基準値は平成27年から令和1年の平均で21.0、実績値は令和2年、令和3年はちょっと低く、目標値は22.0となっております。52ページ、指標名、施設利用者の満足度は、基準値は令和1年だけで77%、令和2年度、令和3年度は基準値を上回って、ほぼ目標値に近づいています。逆に48ページの基準値が単年だったら、どうなのでしょう。基準値の選び方を何年間の平均にしたり、前年にしたり、何らかのルールがあるのだらうと思っておりますけれど、基準値の選び方のルールを教えてくださいたいと思っております。

河瀬 室長

48ページ、小学生のスポーツ少年団の過去5年間の登録者数の割合を出したところです。52ページの市民まちづくりアンケートは毎年1回行っているところですが、スポーツの項目については毎年取っているデータではなく、令和元年度から、スポーツ施設を利用した満足度について調査したものです。そのため、基準値を元年度としたところで、このような数字となっております。

柳川 委員

ありがとうございます。

8 ページ、個別施策 1-1、ふるさと教育の推進のところ、ふるさと給食は、ここ数年の教育委員会の大きなテーマになっていると思います。小学校も中学校も順調に数値が上がっています。無理を承知であえて申し上げますが、帯広市内の高校との連携はできないものでしょうか。南商はきちっと対応しているのはわかります。もちろん義務教育と高校は主管が違うことはわかっておりますが、給食だけではなくて、せっかく義務教育でやってきたことを、つなげていけないだろうかと思えます。特に南商のクッキング部は全国的で、教育委員会との関係性の中でできている部分も多少なりともあるのかと思えます。ぜひ、三条、柏葉、緑陽、私学と何らかの連携ができたらと思えます。「銀の匙」のこともありますし、そこから畜大に流れていくこともあるでしょうし、何か対応ができたらという感想です。

これも何度も申し上げますが、奥野氏も書かれておりますが、13 ページ、情報モラルについて、何とかしなければいけないと、ずっと言われ続けています。情報モラルと関係あるかどうかわかりませんが、札幌の女子大生の事件もありました。何とかならないのだろうかと思いがあります。小さい時からインターネットや新しいツールに対して、どう扱うか、モラル教育を先進的に帯広でやることはできないのだろうかと思いました。

読んでいて、おもしろいと思ったのが、18 ページ、2-6、課題解決に向けて自ら考え取り組んでいる子どもの割合と、20 ページ、2-7、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う子どもの割合、これは子どもに聞いているのですよね。一般的には、人間誰でもそうだと思いますが、自分のことを語る時には、マイナスから語ると思うので、これだけの数字が出ているということは、控え目に語っている子どもがいるのではないかと、実質的にはもっと高いのではないかと思いました。子どもの現状について、どう見られているのかお聞きします。

それと十勝・帯広の特徴ではないかと思ったのは、28 ページ、3-11、家庭教育の支援のところ、家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合について、小学生はよく分かりますが、中学生がこんなにも多い、むしろ小学生より多いことに、いい意味で驚きました。先ほども話とつながりますが、これもどうにかして、続けていってもらえないかと思えます。18、19 歳になると、このような数字は出てこないはずですが、もちろんアイデンティティが覚醒したりすることはあるので、一概に数字だけで見ることができないと思えますけれど、帯広の良い特徴を、控え目な子どもであるし、家庭環境が決して悪いわけではないことをもっと教育の中に活かすことはできないだろうかと思いました。何かお考えがあればお聞きし

たいと思います。

それから、細かいことですが、40 ページ、施設利用者の満足度、基準値 96.5、目標値 100 で、令和 2 年度、令和 3 年度は下がってきていますが、理由は感染症の影響とトイレの洋式化、備品の更新など、施設整備の充実を求める声があることについて、トイレの洋式化については、簡単ではないことはわかりますが、備品の更新について、少額な備品なら、すぐに対応できるのかと思ったものから、具体的な要望があれば教えていただきたいと思います。

最後に、44 ページ、文化資源の伝承・活用について、市ホームページの文化資源紹介のアクセス数が下がっているということですが、令和元年には 2,161 件、令和 3 年 1,638、500 件くらい減少しています。感染症の流行に伴い市民の外出自粛等により、文化財・史跡等の訪問機会の減少が影響したという理由で、つまり、ホームページの文化資源紹介ページを見て、実際の物を見に行くことで連動しているというお考えだと思います。コロナ禍で家から出られないので、ネットを見て、アクセス数が上がると勝手に思い込んでいたものから、どのようなお考えなのかお聞かせいただきたいと思います。

服部 部長

まず、私の方から、ふるさと教育の推進についてお答えいたします。ふるさと教育全般ということで、高校との連携につきましては、道立高校との連携は進んでいないのが現状であります。お話の給食、食育の関係では、南商のクッキング部との連携もございますし、畜大の「あぐりとかち」の同好会の皆さんと連携し、給食においていただき、肉じゃがなどを試食いただく中で、連携に向けた取組みをした経過がございますが、最近ではコロナ禍のため、なかなか進んでおりませんが、給食の観点からは拡大していきたいと考えておりますし、高校との連携につきましては、相手方の関係もございますので、調査、研究してまいりたいと考えております。

西田 課長

ご質問の情報モラルの指導についてお答えいたします。おっしゃるとおり、情報モラルについては、危惧するところが様々ありまして、学校教育の中でも、授業の中で発達段階に合わせて様々な指導しているところです。小さい時から様々な情報に触れる機会がありますので、昨年度、教育研究所では子どもたちが授業だけではなく、ICTの中に情報モラルテストというクイズ形式で学べるソフトを作成しており、そういったものを活用していただきながら、各学校で子どもたちに指導していただいております。発達段階に合わせた情報活用能力と併せて、情報モラルについても具体的な例を示しながら指導しているところです。また、携帯会社の方を講師にお招きし、子どもたちだけではなく、今はコロナ禍でなかなかできませんけれど、保護者の方にも聞いてもらう場面もあるなど、各学校ではそういった取組みをしており、今後も継続していく必要があると考

えております。

また、課題解決に向けて自ら考え取り組んでいる子どもの割合、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う子どもの割合について、若干増えてきているということで、各学校が主体的に対話的で深い学びということで、新しい学習指導要領の中で示されている内容を意識しながら、授業を変えていく、そのための研修を深めているところで、そういったところを公開研として授業公開している学校もありますし、そういった取組みが進められてきた成果でもあると感じます。この部分は学校としては、まだ課題を感じながら取り組んでおりますが、意識を持った子どもたちが増えてくることを期待しております。

黒島 参事

家庭教育の支援の関係で、家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合が中学校では高い数値であることにつきまして、以前と比べまして、いわゆる問題行動の部分が低下しており、一定程度の生徒指導が機能していることや学校通信、ホームページ等含めて、双方向の交信ができるようになってきていることも相まって、また、昔と違いまして、子どもに寄り添った生徒指導というところ、各学校でいじめ・不登校の対策委員会も取り進めながら、子どもへの然るべき対応の仕方の研究を深めております。家庭との連携も相まって、子どもたちの落ち着きが家庭でもより深まっていると考えます。例年10月11月を目途に、エリアを中心とした「ノーメディアデー」「ノーテレビデー」ということで、家庭での団らんを大切にしましょうという取組みもここ何年来行っており、親子で語り合いながら、家族関係を潤いのある豊かなものにしていきましょうという動きもあります。一連の動きの中で、いろいろな家庭はございますけれど、一定程度の安定した家庭があると思っております。今後にもむけましても、家庭環境の良さの実態を広く捉え、いろいろな取組みや政策、事業に生かしてまいりたいと考えております。

河瀬 室長

40 ページ、5-17、社会教育施設の整備・管理運営、施設利用者の満足度につきましては、それぞれの館に来館された方の声、各種講習会や研修会でのアンケート、ここに記載のトイレの洋式化については多くの方から要望がございました。田中委員のご質問にあった備品については、小さいものもございますが、大きな備品につきましては、とかちプラザのトレーニング室のトレーニング器具がかなり古く、更新の声をいただいております。ここに記載しております。

山原 館長

44 ページ、市のホームページの文化資源紹介ページの年間総アクセス数の減少の理由につきまして、ホームページの内容は、概略、地図、場所が載せられております。読み物としては、それほどしっかりしたものではないということがあり、それを見て場所を確認して行くということを聞いております。

田中 委員
広瀬教育長

ありがとうございました。
他になれば、質疑を終結します。
お諮りいたします。

議案第 38 号、令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。
ご異議なしと認め、議案第 38 号は決定されました。

日程第 4、議案第 39 号、令和 4 年度帯広市一般会計補正予算（第 12 号）についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

服部 部長

議案第 39 号、令和 4 年度帯広市一般会計補正予算（第 12 号）についてご説明いたします。議案書 1 ページをご覧ください。本案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。議案書 3 ページの中ほどをご覧ください。教育費に係わる 12 月補正予算は、第 50 款、教育費、補正額の欄のとおり、3 億 9,151 万 2 千円であり、補正後の予算額は 57 億 8,520 万円でございます。補正予算の詳細について、事業別内訳書にてご説明いたします。議案書 5 ページをご覧ください。学校教育部に係わるものについてご説明いたします。債務負担行為を設定したものについてご説明いたします。学校施設地域開放推進事業費は市民開放しております、啓西小学校及び光南小学校プールの監視・清掃業務について、学校管理費（中学校費、高等学校費）は大空学園義務教育学校及び南商業高校の学校校務業務について、学校給食センター管理費は学校給食センターの学校給食配送業務について、今年度中に令和 5 年度以降の業務に関する委託契約を 5 年間締結するため、債務負担行為を設定するものであります。

次に議案書 6 ページをご覧ください。学校管理費、小学校費・中学校費・高等学校費と学校給食センター管理費につきましては、燃料・電気料金単価の上昇に伴う燃料費及び光熱水費の増に対応するものであります。続きまして、寄附金に関して一覧表にてご説明いたします。議案書 7 ページをご覧ください。寄附金とその利息について寄附者のご意向に沿いまして、教育振興基金に 296 万 7 千円を、こども学校応援地域基金に 938 万円をそれぞれ積み立てるものがございます。説明は以上です。

井上 部長

続きまして、生涯学習部の補正予算についてご説明いたします。議案書 5 ページをご覧ください。図書館管理運営費につきましては、図書館駐車場の入出場の制御のため設置しているゲードバーのうち、入り口ゲートに故障が発生したことから、管制機の更新を行うもの

でございます。動物園管理運営費につきましては、動物飼料単価の高騰とキリンの子供の誕生により飼料費に不足が見込まれることから所要の額を予算措置するものでございます。社会体育施設管理運営費につきましては、帯広の森陸上競技場の2種公認期間が来年5月に満了することから、引き続き公認を受けるための検定に向け、不備が指摘されているトラックの縁石や標識タイル等施設の修繕をするものでございます。

次に6ページをご覧ください。燃料・電気料の値上げに伴う対応分でございます。市民文化ホール管理運営費及び帯広の森運動施設区の社会体育施設管理運営費につきましては、燃料費及び電気の単価が指定管理者との基本協定書締結時に比べ、上昇したことによる管理運営費委託料の増によるものであります。他の市直営施設につきましても、光熱水費等の単価上昇に伴い、対応するものであります。

続きまして、9ページ、寄附金に関して、一覧表にてご説明申し上げます。寄附金とその利息について、寄附者のご意向に沿いましてふるさと文化基金に85万1千円を、図書館図書整備基金に119万3千円を、おびひろ動物園ゆめ基金に3,255万8千円を、17ページ、スポーツ振興基金に81万1千円をそれぞれ積み立てるものでございます。生涯学習部に関する説明は以上です。

広瀬教育長
田中 委員

これから質疑に入ります。

6ページ、電気料値上げのところで、生涯学習施設は先ほど指定管理者の話がありましたが、契約はどうなっているのでしょうか。こういったイレギュラーなことが起こった時に、どう案分して支払うなど、決まっているのでしょうか。

藤原 課長

電気料金や燃料費につきましては、指定管理を更新で契約する際に、私どもが積算している基準の単価と現在の実際に支払っている単価の差が20%を超える部分につきましては、帯広市の方で支払うことで整理しております。

田中 委員
広瀬教育長

ありがとうございます。

他になければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

議案第39号、令和4年度帯広市一般会計補正予算（第12号）については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員
広瀬教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第39号は了承されました。

日程第5、報告第25号、「帯広市岩内自然の村」の廃止後の建物・土地の利活用に係る民間事業者選定のための公募プロポーザルについてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

井上 部長

報告第 25 号、「帯広市岩内自然の村」の廃止後の建物・土地の利活用に係る民間事業者選定のための公募型プロポーザルについてご説明いたします。議案書 19 ページから 20 ページになります。20 ページをご覧ください。最初に資料の 1. これまでの経過について、岩内自然の村につきましては、公共施設マネジメント計画に基づきまして、施設の老朽化や利用者の減少などから、令和 4 年度末をもって施設を廃止することとし、今年 7 月に施設条例の廃止を市議会において議決いただいたところであります。

また、昨年実施しました調査で、民間事業者から施設廃止後の利活用について提案がございましたことから、資料 2. 公募型プロポーザルの実施状況のとおり、利活用する事業者選定をプロポーザル方式により実施することとし、9 月に募集いたしましたところがございます。その結果、1 事業者から参加申し込みがございましたが、その後の企画提案書の提出段階で、事業者から提案書の提出を断念する旨の連絡をいただいたところです。結果、10 月 20 日の提出期限までに応募事業者がゼロであるため、本プロポーザルは取りやめとし、3. 今後についての記載のとおり、施設廃止後の建物等につきましては、解体・撤去を含め検討を進めてまいりたいと考えております。報告は以上であります。

広瀬教育長
藤澤 委員

これから質疑に入ります。

今後について、解体・撤去を含めとありますが、建物の解体をすることは間違いはないのですか。

渡邊 館長

今の結果を踏まえまして、利活用は難しいということをお聞きしております。予算編成作業を通じてとなるのですが、その後、建物を解体撤去する形で、フィールドとして使えることも視野に入れ、今後、検討したいと考えております。

広瀬教育長

他になれば、質疑を終結し、本件を終了します。

これより、会議を秘密会といたします。

(以下 非公開)

広瀬教育長

以上で本日の日程はすべて終わりました。

これを持ちまして、令和 4 年第 18 回帯広市教育委員会会議を閉会いたします。